

# 地域教育支援活動奨励表彰 概要

- 1 目的  
奨励表彰を行い、地域全体で子どもの教育に取り組む気運の更なる醸成を図る。
- 2 表彰の対象  
次の活動に、概ね3年以上取組み、今後も活躍が期待できる個人又は団体。

要項2 各号	担当課
① 学校の教育活動の支援に積極的に取り組んでいるもの ② インターンシップ等の職業に関する体験活動の受け入れに、積極的に取り組んでいるもの ③ 幼稚園における預かり保育の支援に積極的に取り組んでいるもの	学校政策課
④ 人権教育総合推進地域事業や人権教育研究指定校事業において、人権教育の推進に資する活動に積極的に取り組んでいるもの	人権教育課
⑤ 子どもたちの食育・健康教育の推進に資する活動に積極的に取り組んでいるもの ⑥ 子どもたちの安全を守る活動に積極的に取り組んでいるもの ⑦ 学校での運動部活動やスポーツに親しむ環境づくりに積極的に取り組んでいるもの	体育健康課
⑧ 学校支援地域本部や放課後子ども教室等の活動に積極的に取り組んでいるもの ⑨ 家庭教育の推進に資する活動に積極的に取り組んでいるもの ⑩ 地域において体験活動又は読書活動の企画、実践に積極的に取り組んでいるもの	生涯学習 政策課
⑪ 地域の伝統文化を子どもたちに伝承し、地域伝統文化の普及、振興、保存・活用等のための各種事業等を行い、地域伝統文化の振興に積極的に取り組んでいるもの ⑫ 芸術文化を子どもたちに体験させ、豊かな感性と創造性を育むなど、芸術文化活動の普及、振興に積極的に取り組んでいるもの	教育文化 政策課
⑬ その他前各号に類するものとして徳島県教育委員会が認めるもの	担当課へ

- 3 候補者の推薦者  
市町村教育委員会、社会教育関係団体、県教育委員会
- 4 審査・受賞決定等の流れ
  - (1) 事務局において候補者とりまとめ
  - (2) 各担当課において予備選考
  - (3) 県社会教育委員会議において選考審査
  - (4) 県教育長決裁
  - (5) 表彰状の交付（原則として推薦者からの伝達）
- 5 表彰状交付者  
「徳島県教育委員会教育長」と「徳島県社会教育委員会議委員長」の連名。
- 6 施行日  
平成23年4月1日。交付は、とくしま教育の日（11月1日）を目処とする。

# 地域教育支援活動奨励表彰 ～地域全体で子どもの成長を支援する気運の醸成～

徳島県教育委員会

地域で学校や家庭等の教育活動への参画・協力

徳島県表彰・・・教育又は文化の振興に尽くしたもの(団体の役員等)  
 藍青賞・・・・・・指導者10年以上(特に顕著な実績は、1年でも受賞)


功績に対する表彰

## 継続への奨励

地域全体

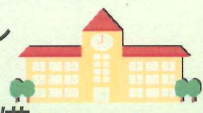
### 家庭

- ・子育て悩み相談
- ・子育てアドバイス
- ・訪問相談
- ・広報・啓発活動
- ・子育てサークルの支援 など




### 学校

- ・学習活動の支援(補助, 講師, ゲストティーチャー)
- ・防犯パトロール
- ・食育の支援
- ・学校の環境整備
- ・スポーツ活動の支援
- ・読み聞かせ
- ・インターンシップ等への協力 など



### 放課後・休日

- ・子どもたちの居場所づくり
- ・体験活動の場づくり
- ・文化芸術活動の場づくり
- ・子どもたちの遊び支援 など



地域を支えるこの部分の方々を対象として

地域の方々の支援と協力

